

パネルディスカッション

「日本の財政と年金を考える ～企業と個人のリスク・マネジメント～」

》》 パネリスト 《《

- 駒村 康平 氏 慶應義塾大学経済学部教授
中里 透 氏 上智大学経済学部准教授 一橋大学国際・公共政策大学院特任准教授
藤原 清明 氏 一般社団法人日本経済団体連合会 経済政策本部長
牧嶋 博子 氏 TBSテレビ報道局解説委員

》》 コーディネーター 《《

- 徳島 勝幸 ニッセイ基礎研究所 年金総合リサーチセンター年金研究部長

1—税と社会保障の一体改革～現状の問題点～

■徳島 それでは、第2部のパネルディスカッション「日本の財政と年金を考える～企業と個人のリスクマネジメント～」を始めたいと思います。

第1部の鎌田先生は、大変興味深いお話だったわけですが、本日のパネルディスカッションにおきましては、年金と財政という二つのキーワードについて、それと政府による社会保障、私たちの生活といったテーマに関連して、私たちが直面するビジネスリスクについて、ご議論をお願いしようと思っています。

皆さま、ご承知のとおり、先週から今週の頭にかけて、東京では48年ぶりとなるIMF・世銀の総会が開催され、その関係で多くのセミナーやイベントが開催されました。その中では喫緊の課題として、ヨーロッパのソブリン債務問題が大きな議論のテーマになっていましたが、より中期的、かつ、私たち日本国民にとって、より深刻なテーマである日本の債務問題についても、少なからずさまざまな懸念が提示されていました。

日本の財政問題につきましては、本日、参考資料としてお配りしています資料の中にも、足元の債務残高が対GDP比で200%を上回っている唯一の先進国であるという状況、一方、日本の年金をはじめとする社会福祉、社会保障の関連支出は、これからどんどん増加して、政府財政を圧迫することになるといった状況が示してあります。しかも、少子高齢化が進行するという今後の社会構造の変化を考えますと、日本の財政赤字を容易に解消することができないのではないかという見込みも可能であるかと思えます。

それに対しまして、今回、民主党政権は、消費税率を上げることを中心にした税と社会保障の一体改革を、先ほどの通常国会で通しました。ところが、経済情勢次第で、本当に消費税率を上げられるのかどうか、また、今後の国政選挙の結果を踏まえて、政策に対する見直しも必要になるのではないかということを考えますと、日本の政府の財政状況に対する懸念は、まさに懸念から危惧にエスカレートしているような気がします。

日本の財政問題を考える上におきましては、少子高齢化に伴う社会保障関連費用の増大と、一方で国債残高がどんどん増えているという中で、もしこのまま金利が上がってしまった場合、その利払費の増加が国の財政収支バランスを崩壊させるのではないかと。そういった視点も必要になっているのではないかと思います。

社会保障の支出を賄おうとしても、国の財布がすっからかんになっているようでは、どんなに美しい社会保障の制度を構築しても、本当に画餅に終わってしまうかもしれません。

弊社がこれまで開催してまいりましたシンポジウムにおいて、近年は、主に社会保障関連のテーマでお話をさせていただきました。これは生命保険、年金といった、私ども日本生命グループの本業に近いテーマということで、ごく自然なものだったかと思えます。

今年はその中でも、特に年金にテーマを絞りながら、ただ年金といったテーマを考える上では、その背後に大きくそびえ立つ、日本政府の財政問題を避けて通るわけにはいきません。そういった意味で、今年も年金と財政というパネルディスカッションにさせていただきます。

それでは、まず本日のパネルディスカッションの議論の口火としまして、現在の年金制度、人口

構造、そして民主党の打ち出してまいりました税と社会保障の一体改革、年金関連の制度改革といったテーマにつきまして、これまで年金、生活保護といった社会保障関連をご研究されてまいりました、慶應義塾大学の駒村先生より、日本の社会保障全般を俯瞰しつつ、総括的に課題の整理を頂戴したいと思います。

■駒村 こんにちは。ご紹介いただきました、慶應義塾の駒村です。

先ほどの鎌田先生のお話の中で、後半のセッションにも深く関係する「2030年」というキーワードが一つありました。あるいは、「知識は力なり」というお話もあったと思います。しかしながら、知っているだけでは駄目だと思います。決断して実行することがなければいけません。これからお話しする社会保障も、2030年はかなり厳しい状況になることが間違いないのですが、それに対する準備ができているかどうかという点は、最初に数字を使いながら確認させていただければと思います。

—社会保障の長期的動向—

日本の社会保障制度は、1940年前後に整備されましたが、これは戦前ですので、実質的に崩壊しました。ただ、社会保険方式は戦前からあった考え方です。

戦後の社会保障制度をまさに定着させたのが、1961年、皆保険・皆年金の成立です。ここから、われわれが今見ている、社会保険中心の社会保障制度になっていきます。

1960年から1980年、そして90年と、時代が過ぎていくわけですが、このうち1960年から95年まで、阪神淡路大震災が起きるころまでは、日本の社会も経済も、高度経済成長でよい時代でした。その後、バブル崩壊もあって、経済成長が落ちてくるわけですが、経済がいい時期もかなり長かったわけですが、自然災害も少ない時期でした。

その間、日本も1000人以上の方がなくなるような大型の自然災害というものは、阪神淡路まではほとんど経験していなかったと思います。そういう意味では、安定した時代に、経済成長と安定した社会保障を組み立てることができたのです。ただ、いかに工夫された社会保障制度であろうが、社会経済の状況が変わっていけば、修正していかなければいけないのです。

それが1980年代半ばに一度起きました。これが85年の基礎年金制度の導入であり、老人保健制度の導入です。つまり、1960年の前半にできた社会保障制度が、二十数年たって、社会構造が大きく変わっていく中で、修正しようということがあったわけです。

それからまた20年ぐらいたって、今度は働き方が大きく変わり、そして人口構造も大きく変化し、高齢化が進む中で、大きな制度見直しがありました。これが皆さんご存じのとおり、2004年の小泉政権下における年金改革、とりわけマクロ経済スライドの導入です。

マクロ経済スライドというのは、本日配布された「日本の年金制度—そこが知りたい39のポイント」の中でもかなり細かく紹介されているので、見ていただければと思いますけれども、2004年の年金改革、2005年の後期高齢者医療制度の導入、そして2006年の介護保険制度の微修正という形で、だいたい前の大がかりな改革から20年ぐらいのところで大きな制度修正が行われてきたわけです。

しかしながら、財政の方で穴が開いている状態はずっと終わらなかったわけで、つまり、2000年代前半に修正されたはずの年金制度、医療保険制度、介護保険制度の一連の小泉改革は、実は完成していなかったということです。ようやく財政的にふたを閉める見込みがついたのが、今年の社会

保障・税一体改革です。

従って、社会保障・税一体改革は、未来の制度を展望しているものではなくて、今ある制度のつじつまを何とか合わせる止血剤の内容にしかすぎないのです。私は、ここがまず一般の議論や改革への期待がずれているのではないかと思います。

社会保障・税一体改革で、何か未来の制度を見せるという議論はどこにあるのでしょうか。国民会議で議論するのかどうかという議論はよくありますが、一体改革自体は、やっとの思いで2000年代前半の中途半端な改革の財政的な見通しができたにすぎないと思います。

ところが、先ほど鎌田先生から2030年と聞いて、私は頭を抱えてしまったのですが、2025年以降の日本の社会保障のイメージが実はどこにもありません。現在、さまざまな世論調査をすると、実は高齢者の方が社会保障制度にあまり不安を持っていないのです。正直に言えば、逃げ切れると思っているのかもしれませんが。むしろ若い世代ほど社会保障制度に不満を持っています。小学生が心配なことが年金制度とは、どういう国なのだと思いますが、そういう状態になっています。

2025年以降、われわれはどういう絵を描くのでしょうか。そのためには人口の姿をよくよく見なければいけないと思います。まずファクトです。私は20分でファクトだけお話しします。政策評価については、また後ほどパネルの中で話したいと思いますから、まずファクトだけ見ていきたいと思います。

人口推計です。世の中にはいろいろな推計がありますが、人口推計は差があるというものの、これはよく当たる方に入ります。だいたい2030年ぐらいに線を引いてください。人口がどのくらい減少するでしょうか。だいたい10%弱の人口は減少します。

それから2030年の高齢化人口比の見通しの中位推計を見ると、高齢化率は30%を超えてくる状況です。

人口ピラミッドは、もうピラミッドではないのですが、2000年と2030年を比較すると、今はもう2010年を過ぎていますので、一応、2010年からの変化率だけ見れば、15歳から64歳までの、いわゆる現役世代層の減少率は15%、65歳以上は20%増えます。ただし、75歳以上に限定すると50%増えます。つまり、介護保険のいう後期高齢者というグループだけを見れば5割増えるということです。

この結果、認知症の高齢者が今は二百数十万人ですが、2025年には470万人と、500万人近い人が認知症の高齢者です。65歳以上の13%が認知症の高齢者になるという予測です。

これはどのくらい厳しいのかというと、諸外国の高齢化率の進捗状況を日本と比較しながら見ると、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、イギリスは、おおむね65歳以上が30%を超えたところで収まってくるというのが、主な先進国です。これが日本は、40%までいくということです。もちろんこの中で2100年まで心配される方は、あまりいないと思います。しかし、2030年ごろは、当然、現在の世代の責任、あるいは極めて重要に関わっている期間ではないかと思っていますので、2030年というところが当面の参考になるのですが、それでも2030年の高齢化率は30%を超えています。

そして2050年になれば40%が見えてくるのですが、さらに驚くべきものは、75歳以上に限定しても、30%近くまで高齢化率が上がっていきます。75歳以上の高齢者の割合が、日本は、最終的には28%ぐらいまで上がっていくのですが、2050年ぐらいには25%、そしてすでに2030年から40年で75歳以上が20%

を占めるようになって、ほかの国の65歳以上比率と日本の75歳以上比率がほぼ同じという状況です。

こういう状態で、今後、社会保障をどうしていくのでしょうか。当然、医療と介護の費用は加齢とともに増え続けます。他方、年金は、別に65歳でも75歳でも80歳でも、一人頭の年金額は増えません。

医療介護の方は、年齢とともにどんどん増え続けますので、75歳以上高齢者が増えるということは、それだけ医療介護による社会保障の増え方が著しく大きいということです。そして、今のところ政府の視野に入っているのは2025年です。なぜ2025年かという、団塊の世代が75歳に全員到達するのが2025年だからです。そこまでは見ているけれども、そこから先は分からない、どこにも資料がないという状態です。

先ほど、地震がどのエリアに起きるのかというお話がありましたが、日本の社会保障制度はどうなってしまうか分からない状態で、これは大変不安になっているということです。

もう一つ、国立社会保障・人口問題研究所の推計資料で世帯構成を見ると、単独世帯が一番多くなっているし、今後も増え続けるということです。今後、単独世帯が一番増えていくのですが、特に65歳以上の単独世帯の増え方は激しくて、単独世帯数は21%増えて、2030には65歳以上の4割近くが単独世帯で生きていくこととなります。

それはどういうことを意味するかというと、老夫婦で住んでいる夫婦のみ世帯よりも、3世代世帯よりも、単独世帯が一番多い状態です。そういう状態で誰がどのように介護をするのでしょうか。後期高齢者の中で、認知症の方も続々と増えていくのを、どういう形で支えていくのかを今から考えなければいけません。

消費税を引き上げられるのは2015年で、仮に10%になったとしても、それからわずか10年後、その先の社会保障制度のめどが立たないというのは、どういうことなのだろうかということなのです。

もう一つ、人口高齢化、人口減少、単独世帯、孤立世帯の増加に加えて、過疎地、地方においては、もっと極端なことが起きるのです。人口は過疎エリアほど激しく減っていきますので、過疎地域での2030年までの人口減少は、2010年から2030年の間でマイナス30%ということになります。つまり、地方がすかすかになっていくということです。

その上で、人が住まない地域がどんどん増えていき、しかも高齢単独世帯にもかかわらず、歩いて行ける所に買い物できる場所がないという方が、今は30~40万人ぐらいですが、これが100万人まで増えていくことが予想されている状況です。つまり、地方も同時にすかすかになっていくのです。

さらに、2030年ぐらいになると、もう一個厄介なグループが高齢者に差し掛かってくることになります。これは人口の多い団塊ジュニアの世代、1970年代前半に生まれている世代が、2030年代前半から60歳に突入してくるということです。この世代は非正規労働者の割合が非常に高いのです。

日本の非正規労働者の状況をヨーロッパと比較すると、ヨーロッパは正規、非正規が出入りしやすい、動きやすいといわれていますが、日本は一度非正規になったら、なかなか正規になれないという労働市場です。多くの団塊ジュニアの方が非正規のまま、しかも未婚のまま60代を迎えてきます。都市部に年金も収入も不安定な、50代後半から60代の方が続々とたまってくる状態になります。このころの男性の生涯未婚率は、30%弱ぐらいまで上がってきている状態です。

それを考えると、2030年以降の準備を、あと十数年でやらなければいけないのです。単に人口の構成だけではなくて、どこに住んでいるか、どのように住んでいるかという、人口のある種、分布、

質のようなものまで考えて準備しなければいけないと思います。

一方で政治的な問題です。いろいろな政策アイデアが出てきますが、政策決定するのは政治です。その政治がどうなってるかという、当然、人口予測と同じように有権者の年齢構成予測もできるわけですが、高齢者の人口比率がどんどん上がっていくということは、政治的な意思決定も高齢者の力が強くなっていくということです。

自分が65歳になったとき、あるいは、もう自分は65歳が近いのだから、そのときだけは社会保障は厳しくしないでくれと、皆さんが思うようになります。55歳ぐらいになると、いかに逃げ切ろうかと考えるのが人情でしょう。自分が生きているときは、お願いだから年金を削らないでくれ、医療介護の窓口負担は上げないでくれ、税金は上げないでくれと願うわけです。そういう人の割合がどんどん増えてきます。

要するに、当然、政治もそれに応えるでしょうから、極めて近視眼的な政策決定が行われるのではないかと思います。その結果、若い世代、あるいは企業がこの国にいられるのだろうか、この国はどうなるのだろうかという不満が、またたまっていくだろうと思います。

社会保障・税一体改革が仮にできるとします。仮にできた後、現在、480兆円の国が社会保障給付費に110兆円を使っています。これは現役の世代が負担しているわけですが、7割が高齢者向けの給付になっています。2025年に一定の経済成長を想定して、GDPが610兆円ぐらいまで増えると想定しても、一方で社会保障給付費は、この時点で150兆円まで増えます。

この中の見込みには効率的ではなくなってくる、先ほど申し上げた過疎地でばらばらに住んでいて、医療・介護をどう提供しようかという質的な変化まで、恐らく入っていないだろうと思います。ただ、人口構成のインパクトだけで伸ばした数字ですので、150兆円で済むかどうか、私はやや怪しいと思っています。

さらなる問題は、ここから先の見通しが無いことです。しかも、一体改革をしたからといって、別に40兆円、45兆円出ている財政赤字が消滅するわけでも何でもなく、仮にしたとしても、恐らく2025年ぐらいになっても、税収と歳出の差は50~60兆円は残ったままだろうと思います。そういう意味では、大騒ぎをしている割には、今の一体改革は出血多量の状態を食い止めるだけの止血剤にすぎなくて、2025年までに本当にその後のことをどうするかを決めなければいけないのですが、先ほどもお話があったように、知識はあっても実行できなければ始まりません。

実行するのが政治ですけれども、これはデモクラシーの問題もあるかもしれませんし、有権者の問題もあるかもしれませんが、政治が極めて近視眼的な方にどんどん寄っていくのが問題ではないかと思っています。

厚生労働省が3月に一体改革をやった後の社会保障給付費の予測がホームページからダウンロードできます。今日の議論は年金が中心ですが、年金はGDP比で現在11%ですが、2025年ではGDP比で9.9%まで下がります。

これは何かというと、一定の経済成長が想定されている、それが甘いという意見はあるかもしれませんが、GDP比が下がる理由はマクロ経済スライドです。つまり、緩やかなインフレの下で、年金の額を毎年約1%ずつ引き下げていくという方法が使われるので、GDP比に対しては、年金は一定の規模に抑え込むことができるということです。

一方、医療・介護はどんどん増えていきますので、この財源をどう確保するかと。介護保険料、医療保険料が、それぞれ引き上げられていきます。

各論としては、今日、これからあまり触れることができない医療・介護の話は以上です。年金はこれからたくさん議論があると思います。次に生活保護の話にも、少し触れておきたいと思います。

生活保護年齢別構成比は2009年までしか統計を出していませんが、現在、生活保護受給者は210万人を超えて、戦後の混乱期を超えて、今、最多最大になっているというのは、皆さんご存じだと思います。よく勘違いされるのは、若くてぴんぴんした人が生活保護をもらっていると思われているかもしれませんが、60歳以上が生活保護受給者の半分を占めている状態です。

基礎年金しかもらっていない高齢者は、現在、830万人いますが、基礎年金しかもらっていない人の平均年金額は月額4.9万円ですから、足元で年金額がかなり低い高齢者が増えています。年齢別の生活保護受給率を見ますと、70歳以上の貧困率が一番高いわけです。当然、若い世代の方が、生活保護受給率という意味での貧困率は低い状態になります。そして、これから年金4.9万円がマクロ経済スライドで切り込まれていきますので、恐らく生活保護水準よりも低い高齢者がまた今後も増えていくだろうと思います。生活保護受給者が減る要因は、どこにもないと思います。

生活保護を受給してる人の割合は、景気変動とともに動いているのですけれども、一番減ったのは1995年です。これはボトムだったのです。そのボトムから、どのくらい伸び率が高いでしょうか。現時点で生活保護受給者の受給率が一番高いのが70歳ですけれども、受給率の伸び方だけを見ると、実は一番ハイピッチで伸びているのが、20から39歳の層です。

これはよくいわれている非正規労働者、特にリーマン以降、このグループの貧困率が上昇していて、伸び率は一番高いのです。ただ、生活保護受給者に占めるシェアでは決して大きなものではありません。ですから、今、生活保護のさまざまな政策をしようとしています。自立支援をした場合どうなるのか、求職者支援制度を充実した場合どうなるのかということ、数が少ないけれども伸び率が一番高い若年層の生活保護受給者は、ある程度、今後抑え込めるかもしれません。しかし、トレンドとしては、シェアが一番大きい高齢者が今後も増えていきますので、生活保護は伸び続けるでしょう。これを食い止めるとするならば、低所得者への年金の重点配分をしていくしかないだろうと思います。

高い年金受給者の方については、基礎年金の国庫負担2分の1はご遠慮いただき、低所得の年金の方には何らかの加算を行う形で重点化をしていかなければいけません。あまりにも安易に生活保護が広がっていけば、今度は若い世代に伝染して、「何だ。初めから年金よりも生活保護のほうが金額が高いなら、もう年金保険料を払う必要がないではないか」というモラルダウンがどんどん広がっていくと思います。この辺の議論を開始しないといけないのですが、残念ながらそういう状況には全く入っていないのが現状だと思います。

少し時間も過ぎましたので、一応、最初のファクトだけご紹介したいと思います。ありがとうございました。

■徳島 駒村先生、ありがとうございました。第1部の鎌田先生の話と今の駒村先生の話とを聞くと、地震も含め、日本の2025年、2030年といった時間軸での未来に関して、明るいビジョンを描くのが難しいと痛感させられますが、それでも私たちは生きていかないとはいけません。そういった意味で、

現状に対してどう考えていくか、今の民主党が実施しようとしている税と社会保障の一体改革は、確かに止血剤だと思います。また、現在の社会保障、さまざまな制度に対する問題も幾つもあります。これらについて、皆さんのご意見を伺ってみたいと思います。

最初に日本経団連の藤原様から、企業を経営される立場から、少しご意見を伺えたらと思っています。一つは社会保障全般に対して、今の駒村先生からのご指摘について、どう考えていらっしゃるか。また、昨年、議論に上って引っ込められましたが、いわゆる公的年金の給付開始年齢の引き上げといった問題も、おそらく、企業側にとっても大きなインパクトがあるのではないかと考えているのですが、そのあたりについてご意見を頂戴できたらと思います。

—社会保障の問題点と一体改革—

■藤原 私からは3点、申し上げたいと思います。1点目は社会保障全般に関する現状の問題点、それから一体改革に対する認識です。私どもは、社会保障の一番大きな問題点、または議論のスタートになるべき問題点は、やはり人口の問題だと思っています。先ほどの駒村先生のお話はそのとおりなのですが、私どもが一番重視しているのは、現役世代の減り方です。将来人口推計を見ますと、現在8000万人ぐらいいる現役世代が、2055年には3500万人減って4500万人ぐらいになります。ものすごく大きな人口減が起こります。

この人たちが減って何が問題かという、社会保険制度が中心という現在の社会保障制度を支えているのが保険料です。保険料の大半を支えているのは現役世代ということになりますので、この支え手が大幅に減っていく中で、社会保障制度を持続可能にするにはどうするかということ、常に考えなければいけないと思っています。

これも駒村先生からもおっしゃっていただきましたが、実は年金の問題は、一応、決着がついています。ご承知のとおり、年金保険料は18.3%まで段階的に上げて、その後は上げないということになっています。ところが、医療・介護については、かかった分だけ、使った分だけ請求書が来るという仕組みになっていて、これがどこまで伸びていくのか。それこそ政治がもっと出せと言ったら増えていってしまう仕組みになっています。ここの問題をどう解決していくかということが、本当の鍵になるのではないかと考えています。

現在の社会保障負担を企業側で見ますと、社会保険料負担はかなり重くなっています。これは事業主も個人の勤労者も同じようなものだと思いますが、よく企業の社会保険料負担だけを見て、国際比較をして、日本の企業の社会保険料負担は低いと言う方がときどきいらっしゃいます。ただ、国際比較をするときに、社会保障制度の財源は税と社会保険料、いろいろな組み合わせの仕方があります。これは国によって違います。

ですから、社会保険料だけで見るとはなくて、企業の税負担と社会保険料負担の合計で見ると、私どもが考えています。この数字を私どもが見ていますと、現在の日本の企業の社会保険料負担はGDP比で7.6%になっていまして、これを国際比較しますと、米国、韓国、イギリスよりも、もう既に高くなっています。ドイツとほぼ同じ水準になっていまして、それより高いのはスウェーデンやフランスです。

そういうレベルに来ていますので、先進国の中でも既にかかなり高い水準を負担しています。これ

以上の社会保険料負担を求めることになれば、企業活動にも大きな影響が及びますし、特に雇用の問題には大きなインパクトがあり、非常に懸念しています。

今回の一体改革に対する認識ですが、先ほど駒村先生が止血剤だとおっしゃいましたが、私もまさに止血剤だと認識しています。止血剤としての財源が手当てされたわけですが、それ以上に社会保障給付の伸びをいかに抑制していくかということが、もう一方で大事になってくると思っています。

社会保障給付については、さらに効率化、重点化を進めていくこと、それから社会保障の考え方を、今までの高度成長の上に乗った社会保障制度ではなくて、自助・自立という考え方で、まず自分で助ける、その後で共に助けるという共助、もう一つ、みんなで支える公助という形で、その役割をしっかりと分けていって、共助・公助で支える部分をなるべく効率化して、適正化して、膨らみ方を少しでも減らしていくことが大事なのではないかと思っています。

—年金問題について—

2点目は年金問題です。先ほど18.3%と申しましたが、実は足元ではまだふたが閉まってないと思っています。毎日の報道で、早く臨時国会を開いて特例公債法案を通せという論調が出ていますが、実はこの特例公債法案と同時に、年金の特例公債の発行というものも審議が途中になっています。これが通らないと、今年度の年金の公的負担を、3分の1から2分の1に引き上げるための財源が手当てできないことになります。

これが手当てできないと、どうなるのかを考える必要がございます。一つは給付を下げる、保険料を上げる、また、さらに新たなる国債を発行するなど、いろいろな形をしなければいけないわけですが、いずれにしても負担を増やさなければいけないという問題が起こってきます。

それから、先ほど18.3%と決まっていると申しましたが、これは2004年の改正のときに、公費を2分の1まで引き上げる、デフレになったら給付を下げる、それから現役世代が減っていくのに合わせて、高齢者の方の給付を減らしていくというマクロ経済スライド、これらをすべて発動して18.3%で抑えて、その後、固定するという形になっています。しかし、デフレ下でも給付水準は下げられていませんし、マクロ経済スライドはまだ発動されていません。こういうことで給付が膨らんでいきますと、この18.3%という約束は破らざるを得ない、または給付を下げなければいけないという問題が生じます。そういうことがないように、この二つの手段を給付の抑制にしっかりと使っていくことが大事だと思っています。

それから、今回の改革の中で、年金に関しては適用拡大、これは医療も同じでしたけれども、適用拡大の問題が相当議論になりました。実際にはかなり縮小されて、しかも先延ばしになったと思っています。私どもとしましては、多様な働き方を進めていくためにも、この適用拡大はやはりしていかなければいけないのではないかと考えているのですが、その進め方が大事だと思っています。

適用拡大するためには所得の把握、働き方の把握というものがあって、初めてできるわけですし、それから今現在、適用を広げていきますと、特定の産業に大きな影響が及ぶということがありました。ご想像されれば分かると思いますが、流通業、小売業、飲食産業というところが、非常に大きなダメージを受けますので、ゆっくりと進めていくことが大事ではないかと思っています。

3点目として、支給開始年齢の引き上げについて申し上げたいと思います。企業におきましては、皆さまの努力により継続雇用という形で、なるべく長い期間、雇用を確保しようという努力は行われています。既に9割近い企業の皆さまのところで、65歳までの雇用確保措置が実際されていると思います。

ただし、65歳を過ぎますと、働く意欲の問題や健康状態、能力の問題、個々人の大きな差が出てきます。そういうところを一律に伸ばしていくことが本当にいいのかどうか、雇用と年金の接続問題を考えざるを得ません。これを個々の企業の中で完結しろということになりますと、個々の企業の皆さまも非常にお困りになるでしょうし、次に労働市場に入ってくる世代にも悪影響を及ぼすのではないかと考えています。

従って支給開始年齢の引き上げについては、年金財政上の問題としてメリットがあることはよく承知していますが、雇用や労働市場の在り方、それからどういう企業年金を作っていくのか、私的な年金についてもどういう支え方があるのか、こういう雇用と年金の周辺分野についても、政策論議を深めた上で条件整備をしていくことが、まずは必要になるのではないかと考えています。以上です。

■徳島 ありがとうございます。今、藤原様から、企業サイドの見方という形でご意見を頂戴しました。続きまして、今度はTBSの牧嶋様に、個人・家計という観点から、社会保障と年金についてのご意見を伺えたらと思います。お願いします。

—個人の観点から見た社会保障—

■牧嶋 TBSの牧嶋です。今回の社会保障と税の一体改革については、取りあえず消費税は上げることが決まりました。そうすると、現役世代の家計に負担が偏りすぎているという印象を、今、強く持っています。

例えば今回、一体改革で決まったことで、消費税は引き上げます。あとはパートの年金適用拡大や、年金が少ない人に給付金をあげる、会社員と公務員の年金統合、受給資格期間を25年から10年にしよう、こういうことが決まりました。

先送りになったものがあります。先送りになったものは、ほとんどが年金の引き下げに関するものです。例えば、藤原さんが先ほどおっしゃっていた特例水準の見直しです。特例水準というのは、物価下落時に政府が人気取りで年金を下げなかったことです。自民党政権時代なのですが、2.5%分、高い年金を今の年金受給者は受け取っています。累積7兆円です。これは現役の給料が下がっていますから、当然、下げるべきはずののですが下がっていないのです。これは先送りです。

それから、デフレ下ではマクロ経済スライドが発動されていません。これも現役の立場から申し上げますと、先送りすべきではありませんでした。

あとは、例えば所得のすごく高い人の年金を減らしましょう。これはあまり年金財政には影響がないのですが先送りです。もう一つは報道直後から大変な反発があった年金の支給開始年齢の引き上げです。こういうものは議論の俎上に上りかけたところで、ものすごい反発があって、全部先送りになりました。

今、税を納め、社会保険料を納めている現役の者が、この先どうなるかということ、まず年金保険料は、藤原さんがおっしゃっていたように、毎年、上がっています。0.354%ずつ、毎年上がっています。お給料袋を見てください。2017年9月以降、18.3%で固定されますが、毎年上がっています。

消費税率が2014年4月に8%、2015年10月から10%に上がります。医療保険は、このままでいけるでしょうか。高齢化がどんどん進んでいますから、毎年毎年、健康保険料を上げなければ、うちの健保組合はやっていけないというところが多いと思います。国保も協会けんぽも、全部、青息吐息です。まあ、上がるでしょう。

そうすると、年収500万円の4人家族で消費税が11万5000円の負担増、社会保険料と合わせると、33万8000円の負担増という試算が出ています。そうすると、やはり現役にとっては非常に重い負担増となります。

ですから、「申し訳ないのですけれども、少し年金を引き下げさせてください。せめて物価の下落分ぐらいは引き下げさせてください」「特例水準の見直しをやった方がいいですよ」という話を、例えば私がテレビでしますと、テレビ局に大変な電話がかかってきます。「あの女は何を言っているのだ。私たちの少ない年金をさらに下げろというのか」と。

年金の話をテレビでする、引き下げの話をテレビでするということは、すごく大変です。先ほど、駒村先生の資料にシルバーデモクラシーというものがありました。例えば「朝ズバツ！」や「ひるおび！」や「Nスタ」など、朝早くテレビを見ている人、昼間見ている人、夕方見ている人、圧倒的に高齢者です。年金の引き下げも、あるいは消費税の引き上げも、高齢者の方から大変な反発があります。

例えば街行くサラリーマンに、「消費税が引き上げになります。どうですか」と聞くと、みんな日本の財政がどんなに厳しいか分かっているのです。「厳しいけれども、上げないといけないよね」と、サラリーマンの方はおっしゃいます。ところが高齢者の方は、「消費税の引き上げなんてとんでもない。いろいろ無駄なものに使っているではないか。無駄なものを削減しないから、消費税の引き上げはとんでもない」と必ずおっしゃいます。

番組にもそういう論調があるのです。なぜそういう論調になってしまうかというのと、一応、民間放送局なので、視聴率がゼロになってしまったら困ります。では、視聴者のニーズに合わせたものをしようとする、どうしてもそちらの方に流れがちになります。

私が一生懸命頑張って、「消費税は引き上げなければいけない」と言うと、プロデューサーの人から、「牧嶋さん、あまり消費税を引き上げてくださらないでください」と言われることがあります。私はそのように申し上げてきました。消費税を引き上げないと、日本の国は沈没してしまいます。

例えば大新聞は、みんな消費税は引き上げなければいけないと報じていました。「東京新聞」は「中日新聞」ですので地方紙です。「東京新聞」は消費税引き上げに大反対でした。地方紙はみんな大反対でした。地方の経済は、消費税引き上げで壊滅的な打撃を受けるだろうということで、大反対でした。

例えば「週刊現代」や「週刊ポスト」などの週刊誌は、消費税引き上げに大反対です。マスコミの論調が、これだけ大新聞、週刊誌、地方紙で真っ二つに割れていました。その中でテレビが右往左往しながら放送を出していました。プロデューサーはそう言うけれども、私は一生懸命「引き上げなければ」と言っていました。いろいろな意見がある中で、日々、報道を続けてきました。

ただし、やはり言わなければいけないことは言わなければいけないですし、そういう中で報道をしていく難しさは、やはりシルバーデモクラシーです。お年寄りの意見がどんどん強くなってきて

いるということが、非常に大きいと思います。

ですから、若い人たちにぜひ選挙に行ってもらいたいと思うのです。これから若い人たちは、本当に搾取されるだけ搾取されて、「さあ、私の子供世代はどうなるのだろう」という、全く先が見えない状況だと、私は日々取材をし、視聴者からの意見をいただきながら感じているところです。

■徳島 ありがとうございます。企業も家計も、かなり厳しい状況がはっきり分かってきたという気がします。ここで、社会保障費用を支出する裏側にある日本政府の財政問題について、財政学を研究されています上智大学の中里先生から、そのバックグラウンドがいかに厳しいかという点について、また、年金財政の積立問題なども含めてコメントを頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

2—財政問題と国債～近づく限界～

■中里 ここではあまり細かい数字にはこだわらずに、ざっくりと財政の現状を俯瞰して、問題提起を試みたいと思います。いろいろな課題の解決策は、ほかの先生方、モデレーターの方をお願いすることとして、ひとまず財政の現状と課題のお話をさせていただこうと思います。

ざっくり言いますと、日本の財政は皆様よくご存じのとおり、一般会計ベースで見ると90兆円の収入と支出があって、その収入のうちの半分は国債で賄われています。その国債のうちの6兆円は建設国債ですが、残りの38.3兆円と先ほどお話のありました年金特例公債2.6兆円分は、特例公債法案がまだ国会を通過していないので、どうなるか分からない状況です。

自然体でいきますと、社会保障関係の支出は毎年1兆円程度増加しますので、これが日本の財政にとって大きな負担の要因になります。

それから、プライマリーバランス（基礎的財政収支）で見ますと、国と地方を合わせて約30兆円、GDP対比で見て6%ちょっとの赤字がございします。この赤字を何とか措置しましょう、プライマリーバランスの赤字を半減させましょうというのが、「社会保障と税の一体改革」で、2015年10月に消費税率が予定どおり10%まで上がれば、プライマリー赤字の半減目標はなんとか達成できることになります。

ただ、それで全部問題が解決するかというと、そうではないのです。2020年度で見ますと、やはり15兆円程度、プライマリーバランスの赤字がございしますので、これを歳出の削減と増税のいずれでどのように措置するかが課題となります。消費税に引き直すと5%ないし6%に相当するプライマリー赤字がありますが、これをどうしますかというのが、「一体改革」後の財政と社会保障の課題になっていくわけです。

今のはフローの話でしたが、次にストックの話に移って国債市場との関連も考えながら議論したいと思います。今、普通国債の残高が約700兆円ございします。国と地方を合わせた政府の長期債務残高でみると900兆円ちょっとございします。ですから、これは計数の取り方にもよりますが、GDP対比で見て2倍に近い債務残高があるということになります。

ただ幸い足元の10年債利回りは0.7%台ですし、過去10年程度を取っても長期金利は1%台で安定的に推移しています。

ですから、よく「国債暴落」ということがいわれますが、はたしてそのようなことが起きるか

いうと、必ずしもそうとはいえません。国民負担率の国際比較を見ると分かるのですが、日本は各国に比べるとまだ国民負担率が低くて、裏返して言うと増税の余地が高いので、増税をすれば借金が返せないことはないという一定の安心感があります。このため、海外からも安全資産として国債が買われています。

ただ、この状況がいつまで続くかということになると、なかなか難しい問題があります。先ほど鎌田先生のご講演でも、これから地震が起きる、それが連動して起きるときに、15秒後に起きるのか、2年後に起きるのか分からないというお話がありました。国債の場合、15秒後ということはないと思いますが、ただ、将来どうなるかというのは、厄介なことに人々の予想、市場参加者の期待に依存するところもありますので、いつ国債市場に変調が生じるかは分かりません。残念ながら、それを予測することもなかなか難しいのです。

ここまでは財政固有の話でしたが、このシンポジウムは社会保障がテーマなので、次に社会保障の話に移りたいと思います。まず、一体改革というものをどう理解するかということなのですが、はっきり言ってしまうと、この改革は自民党の麻生内閣のときにつくられた「中期プログラム」をベースに、政権交代後に民主党が与謝野さんに手伝ってもらって、それで民主党風に少しリライトして法案を通しましたと、これが一体改革なのです。

ですから、消費税の増税プラス社会保障制度の現行制度を前提とした若干の手直しが一体改革ということになるわけで、それがようやく「自助」と「公助」を得て実現しつつある、それが今の姿です。

では、この先、どのような年金制度の姿を描くのかという話があります。それは現行制度の手直しをしていくという方向がありますし、場合によっては抜本的な改革を提言される方もいらっしゃいます。発足当初、日本の公的年金は積み立て方式ということでスタートしましたが、現実には賦課方式に極めて近いものになっているわけです。それをまた積み立て方式に戻しましょうという提案があって、これは思考実験としては非常に意味があると思うのです。

ただ、われわれの年金制度は、なかなか白地のキャンバスに絵を描くようにできませんので、現行制度の枠内で、だましまし続けていかないといけないところもあります。では、その中で積み立て方式の復活という提案をどう活かすかということを見ると、おそらく積立金を持つということがポイントではなくて、人口、あるいは経済の状況に応じて、つまり年金の運用成績に応じて、きちんと給付が抑制できる、それにコミットできるということが大事だということになります。

それから、もちろん消費税の増税は非常に大事なことです。世代間の公平ということを考えて場合、例えば公的年金の課税について、豊かな高齢者の方には年金課税で一部適切なお負担をお願いする、あるいは資産課税を強化するなど、そういう財源確保の方策もあるでしょう。

それから、先ほどからマクロ経済スライドというキーワードが出ていますが、マクロ経済スライドは今まで一度も発動されたことがなくて、実際の年金給付は物価スライドになっているわけです。それをどう考えていくかということもあります。

特にデフレが続きますと、現行のマクロ経済スライドのもとでは、現役世代の減少に応じた年金給付の調整ができないわけです。そこで、デフレ下でもマクロ経済スライドを実施すべきではないかという議論も、当然、あり得るわけです。

そうしないと何が起きるかということ、「100年安心」といっている現行のプランが、どこかでつじ

つまがうまく合わなくなってしまうかもしれないということになります。こういうことを思うと、いろいろと考えていかなければいけないことがたくさんあるなという印象です。以上です。

■徳島 ありがとうございます。ここで財政問題をもう少し深掘りして考えたいと思います。今、お話のありましたように、日本の財政は、取りあえず国債の発行で何とか賄えています。しかし、この国債が本当にいつまでもこうやって消化できるのでしょうか。

一部にはヨーロッパのようなサブリン危機が来て、日本はハイパーインフレになって金利が急上昇し、物価も上がり、為替は大幅に円安になると言う評論家もどきの方もいらっしゃいます。私たちは、こういった見方には全然組みしないわけですが、一方で借金は返さなければならないというのが前提だと思います。そういった中で、本当に今後も国債が消化できるのかということを考えておく必要があるのではないのでしょうか。

実は日本の財政収支が、近年、賄えているのは、国債の利払費が大きく増加しなかったためです。ここ数年、日本はずっと金利が低位安定していましたので、先ほど、国債の残高がどんどん積み上がっているというお話がありましたが、残高が増えていても金利が上がらない、むしろ下がっている状態でしたので、結果的に利払費が低位安定して、何とか財政収支的に持っているというのが現状です。

—国債の保有構造—

では、国債の消化構造に変調が来たらどうなるのでしょうか。現在の日本の国債の保有構造を見ると、30%がいわゆる預金取扱金融機関、銀行等が保有しています。そして22%を持っているのが保険・年金基金です。すなわち、日本の国債は、6割以上を金融機関や保険会社等が持っているのに対して、9%が海外、そして家計は3%で、わずかにこれだけしか持っていないという現状です

ところが、これらの保有の裏には、銀行の預金、それから保険会社の責任準備金があるわけですが、これは例えば個人の銀行預金であり、保険料という形で保険会社に預託されている資金です。日本の場合には個人金融資産が1,500兆円ある、だから大丈夫だという言い方をされます。では、その個人金融資産がどうなっているかということ、相変わらず52%が銀行預金、28%が保険の準備金です。そういった意味では、個人のお金が銀行や保険会社を通じて国債市場に流れているというのが一つの構造です。

日銀の「資金循環統計」を見ますと、「資金循環統計」の場合は家計というセクターになっているのですが、それ以外にもう一つの重要なセクターとして、企業があります。実は、皆さんご存じのとおり、特にリーマンショック以降、日本においては企業セクターの資金余剰が顕著になっています。当時、資金調達が容易にできなかったために、手元流動性をしっかり抱えていらっしゃる企業が多いのが現状です。

では、企業の銀行預金が本当にこのままあり続けるのでしょうか。日本の法人税率は、周辺諸国に比して高いです。電気料金も諸外国と比べて高いといわれていて、六重苦、八重苦という表現をします。そういった中で、企業がどんどん海外への設備投資にシフトしたり、M&Aを進めたり、昨今、ソフトバンクがアメリカ第3位のスプリント・ネクステルを買収するといった報道も出ています。

ソフトバンクの場合には、そんなに資金余剰企業ではなくて、銀行から1兆円以上のお金を借りて今回のファイナンスをするのですが、このように企業が海外へ出るのも、実は日本の銀行に対す

る預金を減らして、すなわち、裏返せば日本の国債の消化余力がどんどん小さくなっているのではないかという危惧を持たざるを得ません。

そこで、続いて個人の金融資産がこれからどうなるのか、そして企業の銀行預金、資金余剰がどうなるか、といったお話を伺えたらと思います。

最初に牧嶋様に、個人の預金に対する姿勢、また、最近、復興国債という形で個人向け国債商品も出ていますが、果たしてそういう形で日本の家計のお金が、これから顕著な形で投資へシフトすることは考えられるのでしょうか。ご意見をいただけたらと思います。

—家計の国債へのシフトについて—

■**牧嶋** 復興国債を買われた方は、この中にいらっしゃいますか。何人かいらっしゃいますね。いろいろな形で東日本大震災の被災者を支援しようという気持ちがあると、復興国債を買って何とかしてあげたいという気持ちになると思うのですが、家計を預かっている主婦、あるいは資産はだんだんさまが運用しているご家庭もあるかと思うのですが、いろいろな情報に接していると、なかなか国債を買おうという気にならない人が多いという印象があります。

国債に関しては、幸田真音さんの日本国債が暴落して大変なことになるという本が出ていましたが、国債を直接買わなくても、結局、郵便貯金や銀行貯金をしていたり、あるいはニッセイ一時払養老保険に入っても、結局、そこでの運用は国債でされているわけです。

では、家計が株などの投資にこれから劇的にシフトしていくかということ、私はそれは今の状況で言うと、なかなか難しいと思っています。恐らく、バブル崩壊のころに株を持っていた人や、その後に株を持っていた人は、ITバブルの崩壊、リーマンショックなど大きな株価の下落を経験しています。私が記憶しているところでは、バブル崩壊前の日経平均は、確か3万8000円ぐらいあったのですが、今は8000円ぐらいです。

株を持っている人は、4分の1や2分の1に雲散霧消した経験をお持ちだと思うのです。家計から投資という方向に行くのは、なかなか難しいのではないのでしょうか。そうすると、預金などに行くと、それは結局、国債で運用されるので、国債に回るとというのが、私の印象です。私は学者でも何でもないので、周りの人の行動をじっと見たり、いろいろ取材をしたりした経験から、そのような印象を持っています。以上です。

■**徳島** ありがとうございます。90年代後半から、ずっと貯蓄から投資へといった形で、政府を含めて旗振りされてきたのですが、実際に「資金循環統計」を見ていても、顕著なシフトが出てきていないという意味では、多分、牧嶋さんの感覚は実際のことだと思います。貯蓄から投資への思惑が思ったような成果を見せてないのだと思うのですが、一方で企業はどうでしょうか、藤原様、お願いいたします。

—企業の資金余剰について—

■**藤原** まず、企業セクターが資金余剰セクターになっているという背景には、三つの大きな要因があると思っています。

1 点目は、超低金利が長い間続いているということで、資金繰りが非常に楽になっている部分が

あると思います。これは根っこの部分だと思います。

2点目は、国内の設備投資の意欲がだんだん減退していることだと思います。統計で見えますと、現在、設備投資は資本減耗の範囲内で行われていますが、もう少し落ちますと、資本の取り崩しに入っていくのではないかという状況で、国内投資の意欲の減退が、もう一つの大きな原因ではないでしょうか。

3点目は、先ほどモデレーターの方がお話しされたように、リーマンショックのときに超優良企業、超大企業といわれた皆さまも、とても大変な思いをされたのを私もよく存じ上げています。そういう痛い目に遭った後に、手元に資金を置いておきたいという気持ちは、いまだに根強く残っているのではないかと思います。そういう意味で、この資金余剰は、当面はまだ続くかもしれません。

ただし、やはり日本経済が成長していかないと、結局、資金余剰も国内で使われないということになりかねないと思っています。資金余剰というものは、皆さまはもう海外も含めた連結ベースでキャッシュを考えていると思います。

ただ、そのキャッシュを国内で使うかどうかということは、これからの成長をどこで行うか、どこで実現するかということに懸かってくると思いますので、今の状況では、必ずしも日本の中にお金を落とすことにはならないのではないかと思います。これが続きますと、結局、日本の国内での税収は落ちこんでいきますし、社会保険料もだんだん先細りになっていってしまうと思います。

何よりも雇用が国内で生まれにくいという最大の問題が起きるのではないかと考えており、この海外流出を懸念しないということは絶対できないと思っています。特に国内の社会保障制度を支えるためにも、日本の経済が活発になる、活性化する、そのために企業活動が日本で活発に行われる状況をつくっていく必要があると思います。

皆さまご承知のとおり、六重苦の問題で、特に製造業の皆さんが海外に出ていっています。これは企業の活動としては当然だと思いますが、国内の制度を支えるためには、やはり危機感を持つべきです。

それから、先ほど中里先生のお話に財政健全化のお話があったのですが、私どもは財政健全化は、今回の一体改革で決められたような歳入改革だけでは駄目で、歳出改革、特に大きな部分を占めている社会保障部分、これをいかに効率化していくかということが大事です。

もう一つ、やはり成長というものがないと、財政健全化はできないと思っています。歳入改革、歳出改革、成長の三つがそろって、初めて少しずつプライマリーバランスが改善して行って、債務残高のGDP比が安定化していくという方向に、やっとなっていくのだと思います。

私どもの推計でいきますと、今のままだと消費税率を17~18%ぐらいまで上げて、ようやく2025年ごろに債務残高のGDP比が安定的になります。もちろん、今の水準ではありません。もっと高い水準でやっとなんて安定化してくるといふぐらいの推計になっています。ここに関しては、やはりもっと危機感を持って取り組むべきではないかと考えています。以上です。

■徳島 ありがとうございます。今、企業のお話を伺いますと、当面は何とか資金余剰セクターであり続けていただけるような気がします。そういった意味では、今、藤原さんからご指摘のありましたように、やはり歳出改革は当然必要になるのだらうと思います。

急増する社会保障関連費用について、これまで幾つかの歳出削減案のような形、例えばマクロ経済スライドなどが拳がっているのですが、駒村先生、他に何か妙案はあるものでしょうか。

—歳出改革について—

■駒村 それでは、お三方のお話に絡めて少しコメントしたいと思います。

先ほど、中里さんが抜本改革のようなお話をされていて、それは具体的な選択肢にはなりにくいとお話しました。私もそう思っています。ベーシックインカムや年金の積み立て方式や税方式など、あたかも魔法の杖のような方法があるかのような議論があるわけです。そういう選択肢、まずあり得ない政策をつぶしていかなければ、議論が前に進まないと思います。

年金の積み立て方式は、あたかも今から日本の全家屋を免震構造にすれば何とかなおりますという話ですから、理屈ではできて実際には無理です。あと十何年しか時間がないのに、どうしてそういう議論が成立するのでしょうか。

まず、地味だけれども確実にやっていかなければいけない政策を、きちんと整理していく。そういう点では牧嶋さん、マスコミの方にぜひともお願いしたいのは、情報を伝えるマスコミが、安易な抜本改革のような議論を出さないようにお願いします。

私は年金社会保障の分野ですから、テレビを見ていて有識者と称する人がこの分野で「抜本改革」と言った瞬間に、テレビを消すことにしています。「これは駄目だ。この人は分かってない」と思います。皆さんもそうしてください。そうしたら、そういう方をテレビに出さないようにきちんと牧嶋さんが判断してくれると思います。

ただ、もちろん公的年金が今のままでは済まないと思います。先ほどから議論がありました、デフレ下のマクロ経済スライドはやらざるを得ないと思います。それから、支給開始年齢も65歳ではとどまらないと思います。公的年金の守備範囲はぐっと小さくなっていくので、その部分を民間年金、私的年金で補っていくというパッケージで議論しなければいけません。そういう意味では部分的な民営化というか、積み立て方式のアイデアは入ってくるのだらうと思います。これをきちんと議論できるかが大事だと思います。

もう一つは、議論の進め方としては、過度な世代間対立を刺激してもどうしようもない。先ほど牧嶋さんが少し刺激的な言葉をおっしゃったのですが、私はあまり高齢世代を刺激しない方がいいと思っています。

というのも、後期高齢者医療制度のところでは分かったように、政治的にけんかをしたら人数的には少ない若い人が負けてしまうのです。明らかに投票率も低いので、若い人のほうが政治的にも弱いわけです。高齢者の方に適切な知識をもって、いかに納得してもらうかが大事な点だと思います。

騎馬戦で、高齢者の方たちが自分たちが心配だからと思って、お弁当とペットボトルをたくさん詰めたりリュックサックを持って、若い世代の上に乗ってしまったら、下にいる世代はふらふらになってしまいます。今、そういう状況になっているのです。ですから不必要なもの、あるいは余裕のある人は、荷物をどうぞ置いてくださいということを、いかに伝えていくのかと思います。

そういった上で、どう社会保障を効率化していくのかという点ですが、これは藤原さんのお話で、効率化、重点化、私も賛成です。しかし、具体的にどうするのかは極めて重要だと思います。それから、適用拡大の話も支給開始年齢も、ゆっくりするという理屈は分かりますけれども、ゆっくりしていたら間に合うのでしょうか。あと10年しかないのです。

それから、ゆっくり非正規労働者への厚生年金を適用拡大すれば、若い世代がどんどん将来の無

年金高齢者の予備軍になってしまいます。そういう意味では、どういう形で重点化していくのかを具体的に議論しなければいけないと思います。

民主党の年金プラン、いわゆる抜本改革案といわれているものは、抜本改革というラベルを張っているから空論に見えるのであって、見方によっては現行制度を工夫すれば、時間はかかりますが現行制度を民主党案に近い姿に誘導することはできるのではないかと考えています。

まずどうするかというと、適用拡大をきちんとして、非正規労働者も賃金比例で所得比例年金、厚生年金に入っていただきます。そして現在、4割の方が払ってない1号被保険者の自営業、無業、学生、非正規労働者、この方たちの保険料を所得に応じた階段状にしていきます。一定以下はゼロ保険料にまで持っていく。原則的には所得に応じた保険料にしていく。この方たちの年収は、平均わずか150万円ですから、この人たちに一月1万5000円×12カ月＝18万円の保険料を払えといっても、空洞化するのはいくらも話ですので、所得比例、すなわち所得に応じた階段状にしていく。段階免除でもいいですし、所得比例年金的なものにしていくというのがまず一歩です。

基礎年金については、一体改革で政府案として議論されたのが、年収が800万円以上や1000万円以上といった所得の上位1%や2%の高齢者の基礎年金を削減する。もちろんその部分の基礎年金、国庫負担2分の1を削ることでは、わずかな影響しかないと思います。しかし、例えば、現役時代の平均年収500万円以上の方に対しては、基礎年金の一月6万6000円のうち3万3000円部分は税財源でもらっているものですから、その部分はあきらめていただくとなれば、結果的に低所得者に公費を重点化した、民主党が言っている最低保障年金に近いような形になると思います。

10年、15年かけて、これに誘導できるでしょうか。私は公費の重点化が必要だと思います。そのときに、先ほど申し上げたように、現在、基礎年金しかもらっていない方が830万人いて、その人たちの平均年金は4.9万円にしかすぎないことも一方でらまなければいけないということになれば、税財源は低所得者に重点化するしかないと思います。中間所得層以上の高齢者は、ある程度、我慢するしかないと思います。特に公的年金等控除のおかげで、特に税金も払わない高齢者が非常に多い状況です。

厚生労働省や財務省のデータを見ますと、住民税非課税世帯が3000万人近いという状態で、私が推計したところ、特に高齢者に住民税非課税世帯が多いのです。なぜ多いのかというと、公的年金等控除の影響があると思いますので、そういうところは、これから大変な時代になっているのだという情報を共有して、きちんとめりはりをつけていかなければいけないと思います。

■徳島 ありがとうございます。今、駒村先生から、社会保障に関して費用・歳出削減の可能性ということで、幾つかの論点を頂戴しました。次に中里先生に、財政学の立場から社会保障関係の歳出削減に何か方法はないか。民主党は取りあえず政権を取る前には大幅に歳出削減、何割カットできるとまで言っていたのですが、実際はできなかったわけです。そのあたり、広い意味も含めて、歳出削減の可能性について少しご意見を頂戴できたらと思います。

—歳出削減の可能性—

■中里 恥ずかしいことに、私は各国の社会保障固有の制度改革の詳細をよく存じていませんので、もう少し一般的な観点から歳出削減の話をさせていただこうと思います。

諸外国でいろいろな形で財政再建をした経験があって、その中にうまくいっているものといかなかったものがあると思います。それらの例を分析した研究がいろいろありますが、その中でうまくいっているケースの特徴はというと一つは、目標をきちんと明確に定めているということがあります。それから、その目標を決めるプロセス、あるいは予算編成のプロセスをうまく透明化していくことが重要です。また、最終的に説明責任をきちんと担保することがやはり大事だということが、一般的にいえると思われまます。

そのような形で考えていくと、財政再建、あるいは社会保障の改革について、明確なルールをまず定めましょうと。ルールが定まったら、その中で透明性の高い議論をきちんとして、広範な形で合意形成をしていく。そのスキームをつくるのが大事だと思うのです。

われわれはどうしても、諸外国でうまくいっているものがあつたら、それをばつと取ってきて、日本でも適用したいという誘惑に駆られますが、なかなかそういう魔法の杖はないわけです。

ですから、例えば小泉内閣の「歳出歳入一体改革」では歳入についての措置だけではなく、歳出についても各分野の歳出をどのような形で見直しをしていくのか、これは別に削減するというだけではありませんが、見直しをしていくのかということについて、明確な工程表をつくって、それが「骨太の方針2006」の別表に書かれているわけです。そういう形で明確なコミットメントをする、しかも、それを透明性のある形で決定していく、合意形成をきちんとしていくことが大事だと思っています。以上です。

■**徳島** ありがとうございます。なかなか魔法の杖はないというご指摘もありましたとおり、短期間で日本の財政が改善することはありません。すなわち、日本の社会保障、私たち受ける側からすると給付に関して、そんなに明るい未来は描けない、日本の財政を含めて考えれば、そういった方向にならざるを得ないのではないかと思います。

恐らく、私たち個々人を含む民間セクターができることは、自分たちで努力していかなければならないという発想に立たざるを得ないと思います。先ほど出ておりました、公助に頼れなければ自助、もしくは共助といったことを考えていくというのが、人によって5年後、10年後、20年後の方もいらっしゃると思いますが、老後の生活を考える上では、民間セクターの努力が必要になるのではないのでしょうか。

民間セクターとして、まず企業として、どういったことを具体的にお考えなのか、可能性があるのか、藤原様からお話しただけたらと思います。

3—政府財政の限界～自助努力の必要性～

■**藤原** 企業として、退職後の所得について、従業員の皆さんにどういのお手伝いをできるかということは、皆さま、日々真剣に考えられていると思っています。

企業年金が大きく動いたのは1998年、それから2002年に税制改正があり、ここで法人税率を引き下げる代わりに、退職給与引当金制度を廃止するということが大きなきっかけになったと思っています。

退職給付引当金を段階的に廃止するという中で、企業年金制度の選択肢を広げるという観点から、代行返上と確定拠出年金の導入が実現できたということで、私どもも微力ながらこのお手伝いをさせていただいたと思っています。

今、申し上げましたように、企業はかつて退職給付のメインであった退職一時金から、より従業員の受給権の確保を高める企業年金制度への移行を確実に行ってきているということで、経済界が一体となって、労使合意に基づく企業年金制度を自助努力の制度として位置付けて、これまでもたくさんの方の制度改正をしてきて、皆さまに使い勝手のいい制度にさせていただくことはしてきたと思っています。

私どもは企業年金について、どの制度がいいというのではなくて、各企業の皆さんが自分たちの会社にはこういう年金制度が必要だというものができるように、選択肢を広げていくことが非常に大事なことだと思っています。今あるようなDB型の制度、確定拠出年金、もちろん、この充実が必要だと思いますが、それ以外にもいろいろな形のものと考えられないかと考えています。

私的年金の充実の中で非常に大事になるのは、もちろん企業年金に関する税制です。これに関しては、皆さまよくご承知のとおり、企業年金の積立金に特別法人税というものがかることになっています。実際には何年間も凍結されてかかってないのですが、この低金利の中でかけられたら、もう大変なことになります。もちろん、企業年金へのペナルティーという形になってしまいますので、凍結は当然だと思いますが、早くこれを廃止して、皆さんが安心して積立金を積み立てていける環境をきちんとつくっていくことが、最も大事ではないかと思っています。

併せて、やはり確定拠出年金は、企業の皆さまから非常に要望が多くあります。事業再編や海外に事業を広げていく中で、ポータブルの年金制度を作っておきたいという思いが、非常に強く皆さまの中にあることをよく承知しています。その中で限度額の引き上げ、マッチング拠出、一部は実現しましたけれども限度額の撤廃等、より使い勝手のいいものにしていくことが大事ではないかと思っています。

それから、先ほど企業年金の在り方にはいろいろなものがあるべきだと申し上げましたが、例えば期間限定の、公的年金が支給されるまでのつなぎ年金としての企業年金が考えられないか。また、一応、民主党政権の下で厚生年金基金は将来的に廃止ということで、廃止についてはまだこれから議論はあると思いますが、もし本当に廃止するのであれば、総合型が多いので、ここに入っている中小企業の皆さんが新しく移れるような使い勝手のよい年金、確定拠出年金もその一つだと思っていますが、そのほかにもいろいろな形の企業年金制度を用意して、そこに速やかに移動できるようにするという手立ても十分備えながら、基金制度の廃止の議論はしていくべきではないかと思っています。以上です。

■徳島 ありがとうございます。続いて牧嶋様、個人ができることについて、こういった取り組みを考えていけばいいのでしょうか。今日、私どもは年金を中心に話をしましたが、それ以外に、冒頭に駒村先生からもご示唆があったとおり、社会保障というのは年金だけではなくて、医療や介護など、かなり幅広い項目が入っています。

実際、費用負担という意味では、この後、年金に係る費用がマクロ経済スライドで抑えられても、それ以上に医療・介護の負担が、国の財政を圧迫していきます。そういった中では、個人でどうやってカバーしていくのか。ここは牧嶋さん個人の経験もあると聞いていますし、日本の就業構造を考える中で、今日、この会場にご参加の皆さまを見渡しても、圧倒的に男性の比率が多い中で、ぜひ女性の立場から、ご忌憚のない意見を頂戴できたらと思います。よろしくお願いたします。

—医療・介護の費用負担—

■牧嶋 今日では年金の話が中心になっていますが、駒村先生の最初の問題提起の中で明らかになっているように、医療・介護というものは、高齢化の進展で本当に費用が増えていきます。今、医療費は37兆8000億円なのですが、毎年1兆円ずつ増加しています。本当に毎年1兆円ずつ増加しているのです。これはどうなっていくのでしょうか。

「適正化する」と政府は言います。「適正にする」というときれいな言葉なのですが、これ以上増えないようにするということです。私たちの保険料や自己負担が増えると言い換えられると思います。例えば一体改革で先送りになってしまったことに、外来患者から1回かかるたびに100円徴収しましょうという話がありました。

あるいは、今、大臣の言っていることが、ふらふらふらふらしていますが、70歳から74歳の窓口負担は、今、取りあえずずっと1割にしていますが、本来、2割にしなければいけないのです。

これをどうするのかということもあります。実は医療費はなかなか抑制がかからない仕組みになっています。すごく医療費が高くなってしまった場合、高額療養費制度ということで、一定以上の医療費がかかったら戻ってくる仕組みもあります。医療技術が進歩して、技術の単価が上がっています。医療費を抑制する仕組みがない中で、これからどうやってその仕組みを作っていくのかは、大きな課題です。

ただし、先ほどから何度も申し上げているように、窓口で1回100円の負担をするという報道が出た瞬間からは、もうテレビ局に電話が鳴り響いて、「風邪をひいて、1回100円を誰も彼も取られるのか」と、高齢者の方から電話がかかってくるような状況です。本当に負担増のお願いをするのは大変ですし、マスコミとしてそれをどうやって皆さんに納得していただいて、きちんと報道するのかということは、実はとても難しいことです。駒村先生のおっしゃったことを、本当に肝に銘じてこれからもやっていきたいと思っています。

介護というのは、例えば要介護5になったとしても限度額が決まっているわけです。1割負担で30万円ちょっとのお金は限度で決まっていて、自己負担は3万円ちょっとぐらいです。医療にはそういう仕組みがありません。

介護度がどんどん上がっていったときにも、自己負担の上限があるわけです。

介護で働く人のお給料が少ないということがあって、一つ一つのサービスの単価を上げていくということがもしも出てきたときにも、上限を上げることを国は考えていません。受けられる介護サービスを少なくして対応しようとしています。

どういうことかということ、例えば、1回のおむつ替えが1000円だとすると、これではとてもヘルパーさんを雇えないので、1回のおむつ替えを1500円にしましょう、でも上限は3万円ですとなったとします。そうすると、3万円で変えられるおむつ替えの回数が少なくなるだけです。

介護は高齢化によって、高齢者の人数分のお金はどんどん増えますが、サービスに上限があるため、一人当たりに必要な公費は増えない仕組みになっているのです。

そうすると、どういうことになるかということ、よい介護を受けたいと思うと、自助努力が必要な部分が非常に増えてくると個人的には感じています。皆さんの年齢層を見ますと、ご自分のご両親が介護を受けている、あるいは介護サービスのお世話になっている方がすごく多いと思うのです。

今、厚生年金は、平均だいたい23万円ぐらいだそうです。旅行に行ったり趣味もしたいというと、だいたい月36万円ぐらい必要です。自分たちの十何万円の差額をどうやって捻出するかは、すごく大きな問題だと思いますが、さらに介護が加わると、さらにお金が必要です。

もう経験されている方が多いと思うのですが、例えば、私の母は12年前にアルツハイマー型認知症を発症して、8年前から要介護5の寝たきりになりました。私は結婚して東京に住んでいるので、実家で80歳の父親が老老介護をするという状況になりました。

自宅と病院を行ったり来たりしていたのですが、それはあまりにも大変だろうと。私の父は自立している人でしたから、料理も洗濯もできます。

ちょっと脱線しますが、ここにいる男性の皆さん、奥さんが倒れたとき、貯金通帳の場所、印鑑の場所、保険証の場所、家に帰ったら全部奥さんに聞いておいてください。

奥さんが倒れると、まずどこに貯金の通帳があるのだろう、どこに印鑑があるのだろう、分からない人が多いのです。キャッシュカードの暗証番号が何番なのだろう。日生の保険を下ろしたいのだけれども、保険証はどこにあるのだろう。何の保険に入っていたのだろう。全然、分からないという方がたくさんいらっしゃいます。家に帰ったら、ぜひ奥さんに聞いておいてください。

話が戻ります。それで、結局、民間の有料老人ホームに入りました。私の実家は神奈川県です。神奈川県には公的な特養老人ホームはほとんどありません。特養に入居するには、多分、10年待ちぐらいになると思います。要介護5の人を老老で見るというのは、厚労省は在宅介護を推進していますが無理です。まず無理です。

有料老人ホームは横浜の田園都市線の沿線や、小田急線の沿線に山のようにできています。ご存じのように、入居金はぴんからきりまでです。成城学園前の有料老人ホームには、入居金1億円のようなところもあります。入居一時金は地価と連動しているのです。土地の安い所の有料老人ホームの入居金は安いです。500万円ぐらいから1億円ぐらい、それぐらいぴんからきりまであります。

毎月、幾らかかるかということ、だいたい20万円から30万円です。これも高いところは、50万円ぐらいのところもあります。ぴんからきりまでですが、特養に入れない、老老介護だとすると、有料老人ホームを利用することになります。そうすると、介護にお金がすごくかかるようになると思います。

一方、病院に入っていたら、入院費は全然かからないのです。頭金もありませんし、これに比べれば微々たるものです。

皆さんは年金額がそれぞれ違うでしょうけれども、これは長寿リスクなのです。その人が長生きすれば長生きするほど、月々20万円×12、長生きすれば5年、6年、10年、掛け算で増えていきます。そういうお金が実際に必要になってくる可能性があるのです。

これをどう賄っていくのでしょうか。有料老人ホームに入らないで、自宅で見るということもあります。今日の参加者のみなさんは男性が多いので、自分が早く介護状態になるだろう、奥さんが自宅で見えてくれるだろうと。女の人は何とかできるかもしれませんが、奥さんが先に倒れた。皆さん、自宅で老老介護をする自信がありますか。やはりプロの手を借りざるを得ません。あるいは80歳で老老介護、これは非常にきついと思います。

いつそうなる可能性があるか、実は分かりません。そして、それは誰にでも平等に訪れます。そのことについて、この今の日本の財政状況の中で、これだけ借金が増えてしまった中で、全部お上

に見てもらおうというのは、なかなか厳しいでしょう。今でさえこうですから、この先どうなっていくのだろうと、すごく不安になってしまうのですが、これが多分、現実の日本社会の社会福祉制度の現状だと認識してください。

では、貯金をしろといったら、どんどん貯金ばかりして、お金を使わないで、日本の経済は全然回りません。みんな貯め込んでというのもどうなのかと思うので、そこで何かお金が回るような仕組みを考えなければいけないのです。

政府は医療や福祉で、あるいは介護の分野で国のお金が回るようにと言っています。確かにそうですが、半分が公的資金ですから、膨れ上がれば膨れ上がるほど税金や保険料が増大するという矛盾した状況になってしまうので、これをどうするのかというのは大きな問題です。

個人的に思うのは、長寿のリスクをこれからどうリスクヘッジしていくかということ、共働きしかないかと個人的に思っています。特に若い世代の人は、これから給料が上がりにません。ここにいる人たちは、多分、もうもらい逃げ世代だと思いますが、若い人たちは会社に入っても、これから給料が上がらないのです。そうすると、今まで男性が人の1.5倍働いて、奥さんは専業主婦で、家計を成り立たせるということが、多分、若い世代の人たちはできなくなってくると思います。

例えば、公的年金は月収62万円で保険料が頭打ちなのです。そうしたら、人の1.5倍働いて80万円の月収があるという人の年金が将来増えるかといったら、62万円で保険料は頭打ちですから、年金はそれ以上上がらないのです。

ですから、だんなさんは62万円働いて、奥さんは20万円で、2人合わせて80万円の方が、将来もらえる公的年金は多いのです。男性が1.5倍働いて家計を成り立たせるという時代は、もうこれからは成り立たなくて、男性が0.75、女性が0.75、二人合わせて、1.5ぐらいに働ける社会をつくっていかないと、若い人たちは、将来、貯金もできないし子供も産めないし、本当にお先真っ暗になってしまうと思います。

例えば、これから先、育児休業を取りたいという男性がいたら、変なやつだと思わないでください。男性の育児休暇も必要です。そうでないと、女の人が働いていたら家庭を成り立たせるのが無理だと思うのです。女性が働き続けやすい制度を国として推進していかなくてはならないし、企業としてもそういう制度をどんどん推進していくことによって、働き続ける女性を増やしていくことが、私は個人的に非常に重要だと思います。専業主婦の人が保険料を納めなくても基礎年金をもらえる「3号被保険者制度」は、いずれ廃止せざるをえないと思います。

個人的に家計を守ることもそうですし、教育費がこれから減るという保証も何もないですし、そうすると共働きの方が収入が増えますから、子供に教育のお金がかかるというときにも、教育費をかけてあげることが可能です。とにかく、今まで家庭に眠っている貴重な労働力の主婦の方が社会に出られるような政府としての仕組み作り、それから企業の皆さんにもぜひ協力していただいて、そういう仕組みを作っていくことが非常に重要なのではないかと考えています。

■徳島 ありがとうございます。女性の労働参加が一つの答えになるのではという牧嶋様のご提言は、私ども男性労働者から見ると、少し耳に痛い話かもしれません。

女性の年齢階級別労働力率という、M字カーブのグラフがあります。日本の場合、若干、変化しつつありますが、20代後半から30代にかけて、労働力率がへこんでいます。ほかの先進国ではこん

なカーブになってないのです。日本だけM字になっていて、ほかの先進国はへこみがなくなだらかになっています。これが一つの問題を示唆していると思います。牧嶋様のご指摘は、将来に向けての解決の鍵になるのかもしれませんが。

今週の月曜日に、IMFから「Can Women Save Japan(and Asia Too)?」というワーキングペーパーが出ています。女性の労働参加が日本の成長を促進させる可能性がある、それが一つの有効な手段であるというペーパーです。具体的には労働キャリアにおけるジェンダーギャップを圧縮すること、それからワーキングマザーに対する支援策をより充実させるといったことが提言として挙げられています。そういった意味では、ここに一つ鍵があるのではないかと考えられます。

いろいろ議論をしてみましたがいりませんが、少し時間を超えてまいりました。最後になるのですが、これまでご研究で諸外国の社会保障制度等をご覧になってきた経験から、駒村先生に自助努力領域において、ほかに参考になるようなものがないかお伺いしたいと思います。

日本の場合、急速に高齢化が進んで、先進国の中でも高齢化のトップバッターになりつつあるわけですが、ただヨーロッパの方は、あらかじめ高齢化が進んでいました。そういった中で参考となるようなものがあれば、ぜひご紹介いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

—各国の自助努力年金制度の例—

■駒村 一つだけ、先ほどご紹介があった女性の労働力率は上がっているように見えていますが、これで安心しないでください。既婚女性だけ見れば、平成13年よりももう少し悪い状態です。既婚女性の労働力率はほとんど上がってないと思ってください。

では、なぜM字が解消したように見えているかということ、未婚化が進んでいるからです。上がった分は未婚率が上がっているということで、既婚女性の労働力率は、ほとんど上がっていない状況です。

ですから、今回の一体改革で子供のために7000億円投入して、「子ども・子育て新制度」を導入して、恐らく80万人いるであろう真実の待機児童たちに使ってもらう、つまり、欲しい人に全部保育サービスを提供するというのが、唯一、今回の一体改革でプラスアルファの部分です。これは少し強調してみたいと思います。

先ほどの藤原さんのお話とも絡むお話ですが、医療・介護の場合はなかなか厄介です。今のお話にあったように、家族の構成も変化してしまいますし、医療の方は技術革新でどんどん伸びていく部分もありますので、なかなか厄介です。

先ほど、牧嶋さんが政府は矛盾しているとおっしゃったのですが、私はむしろ政府はごまかしていると思っています。医療で産業をつくっていきこうとなったときに、サービスアクセスに格差をつけないとするならば、その分だけ公費負担が増えていかなければいけない。アクセス保障をしながらの医療の産業化は、公的医療費の膨張を招き大きな政府にせざるを得ないと思うのです。そこをきちんとやってない、私はごまかしている部分があると思います。

年金の方は、まだお金の話ですから、企業年金と公的年金の組み合わせをどう置くのかということで、藤原さんのお話にあったように、支給開始年齢が遅くなっていく。定年があまり伸びないという場合、支給開始年齢と公的年金のタイミングのギャップを埋める「つなぎ」の役割として、企

業年金、私的年金を置いていくのか、あるいはマクロ経済スライドで毎年1%ずつ下がって行って、すべての人の年金が20%下がりますが、その下がった20%の公的年金を「相殺」するために企業年金を使っていくのかと。

特に20%下がるのには15年から20年かかりますので、今、65歳を超えてる人は、多分、逃げ切れません。しかし、20%下がる前に亡くなってしまおうと思うので、そんなに焦ることはないかもしれませんが、若い世代は20%下がった状態で老齢を迎えますので、何とか埋めてあげなければいけません。

オーストラリアのスーパーアニュエーションは、少し違う哲学ですが、イギリス、オーストリア、ドイツなどは、公私の年金でどれだけの水準を確保するのかという発想です。公的年金の守備範囲が小さくなる、それをどう私的年金で補っていくか。それに対する税制上の優遇措置はどうか、ファンドをどう持っていたか、どういう形で加入していただくのか。

途中引出しに関しては、公的年金の補完ですから規制をしなければいけない部分もあります。完全に個人の貯蓄とはまた違う性格が出てくるわけです。公的年金の補完という扱いだから税制上の優遇措置がもらえるわけですから、公的年金の補完という意味で途中引出の制限も中に入ってくると思います。

諸外国の自助努力の年金制度の例を見ておく必要があると思いますし、当然、企業側には支給開始年齢を上げに対応して退職年齢の見直しをする必要があります。75歳以上が人口の20%後半にもなるような国ですから、65歳以上75歳までが高齢者といえるのかという国になるわけですから、70歳近くまで年金の支給開始年齢を上げざるを得ないと思います。

既に日本よりも寿命が短い国が、もう支給開始年齢を67歳ぐらいまでに上げることを決めているのです。これを封印して議論すらできないという状態ですが、これはかなり時間がかかる話です。

1942年にできたときには、年金の支給開始年齢は55歳でした。それが1954年に60歳になり、そして94年、99年の改革によって、65歳まで引き上げられました。支給開始年齢を上げるのに何十年もかかるのです。

もちろん企業の人事政策にもすごく影響を与えますので、早め早めに議論しなければなりません。今、50歳の方に対して、年金の支給開始年齢というゴールをいきなり2年遅らせるという話ではなくて、40歳よりも前の世代のことを見ながら、早めに議論をするのが誠実ではないのかと思っています。以上です。

■徳島 ありがとうございます。色々大変興味深いお話を伺えたのですが、予定した時間を5分以上超過しました。本日は、日本の財政と年金について幅広い観点から議論をさせていただきました。

国の制度の限界点、それから民間がこれから取り組まないといけないところ、新たな自助努力の取り組みも含めてご紹介できたかと思います。これから皆さまにお持ち帰りいただいて、いろいろお考えいただくことで、少しでも皆さまのご参考になったら幸いです。

それでは、これをもちまして第2部のパネルディスカッションを終了したいと思います。ご清聴、どうもありがとうございました（拍手）。